

コミュニティバス運行見直し基準

運行見直し基準		直近の実績 (H23.10~H24.9)	判定期間の実績 (H. ~H.)	運行見直し	
基準	利用者1人当たり行政補助額:700円/人 または 沿線人口1人当たり年間乗車回数:1.0回/人 上記のうち、少なくともどちらかの基準を超える。	・利用者1人当たり行政補助額:952円/人 ・沿線人口1人当たり年間乗車回数:0.85回/人 利用者数:11,984人/年 収支率:0% (無償運行であったため)		実施内容	
基準の考え方	基準値:16,000人/年 想定収支率:4.0%				
基準の判定期間	1年(H25.4~H26.3)		実施時期		
基準を下回った場合の対応 (運行見直し)	バス停別利用状況や住民や利用者の意見などから課題を把握し、バス停の増設や位置変更、ダイヤ改善、予約方法の改善などの運行改善を図る。				

参考データ	運行費用	11,406,870円
	運行収入	0円
	運行欠損 (=運行費用-運行収入)	11,406,870円
	収支率 (=運行収入/運行費用)	0%
	<参考> 県内の状況(H23県補助対象)	全体28.8% (都市部40.9%、地方部18.8%)
	利用者数	11,984人
	利用者1人あたり運行欠損 (=運行欠損/利用者数)	952円
	<参考> 県内の状況(H23県補助対象)	全体305円 (都市部163円、地方部632円)

地域公共交通会議等開催日(基準の設定)

地域公共交通会議等開催日(運行見直し)